

## 第6回富良野子ども・子育て会議議事録（要点筆記）

### 1. 開会

### 2. 会長あいさつ

本日は、年末のお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。早い市町村では保護者負担（利用料）を公表しているところがあり、自治体によっては、保護者負担が多くなる場所も出てきています。

この制度は基本的には、高い幼児保育・教育と利用者の切れ目のない利用者支援という視点が中心となっているので、この会議におきましても全ての子どもや全ての家庭を支援していくという視点でご意見をいただければと思います。宜しく願いいたします。

### 3. 報告事項

- ・ 8月 6日 第5回子ども・子育て会議 委員14名中9名出席
- ・ 9月 3日 第5回子ども・子育て会議議事録の公表（市HP上）
- ・ 9月12日 富良野市議会第3回定例会に子ども子育て支援三法に係る3条例提案(市議会保健福祉委員会に付託)
- ・ 10月 7日 富良野市議会保健福祉委員会へ条例提案内容の説明
- ・ 11月17日 富良野市議会保健福祉委員会との最終確認
- ・ 12月 9日 富良野市議会第4回定例会にて議決

※パブリックコメントで「支給認定の基準に関する条例」については、子ども・子育て支援法施行規則が公布され、保育を必要とする事由等について詳細な事項が定められたため、条例を制定せず必要に応じて規則などにより別途規定すること。また、家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の事業所内保育事業の地域枠については、富良野市独自の地域枠を設けず、法令に基づく最低基準となる国の基準と同等に条例で規定した旨の説明を行う。

委員からの質疑なし。

### 4. 議題

(1) 富良野市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

#### 【事務局】

素案に基づき、概要について説明。数値については、前年度に実施したアンケート調査をベースに作成。また、市内事業者の動きや実態と差がある部分があるので今後精査を重ね、今日の皆さんの意見をお聞きした上で、再度提案をしたいと考えている。

**【委員】**

放課後児童健全育成事業（学童保育）について、3年生以下を基本としながら6年生までの対応を行うようだが、中には高学年になっても少年団にも入らない、かと言って習い事もやっていない、結局一人で家でゲームやテレビをみているような子どもについては、学童や放課後子ども教室などで、様々な体験ができる方が良い。ゆとりのある中で、40人程度の活動ができればいいと思う。

**【事務局】**

現実的には4年になると少年団活動や習い事をはじめると子どもが多い。4年生以上のニーズについては0ではないが、少ないものと判断している。これまでも4年生の1学期まで預かって欲しいというニーズはあった。次年度以降については、入所の状況（人数の状況）を見て、4年生以上について、受け入れる方向でいこうと考えている。条例では、6年生まで受け入れることはできる条文にはなっているが、必ず6年生まで受け入れなければならないということではない。

**【委員】**

ニーズが多ければ、今後その対応について検討して欲しい。

**【事務局】**

1月広報で次年度の入所者の募集を行い、その中で小学校4年～6年生の受入れについては、ご相談くださいと明記しているので、今後ある程度ニーズの把握はできるものと考えている。

**【委員】**

今年に入ってから子どもが狙われる事件がメディアで報道されている。放課後から家に帰る6時位までがやはり多く事件が発生しているので、学童もそうですが、まち全体で子ども達が安全に過ごせる取り組みが必要ではないかと思えます。

**【委員】**

先の委員さんと同じ意見です。今の時代、何が起こるか分からないので、社会・地域全体で子どもを見守る観点が必要かと思えます。

**【委員】**

幼稚園が子ども・子育て支援法の新しい制度に移行(施設型給付を選択)した場合の利用者負担を自治体が決めることになるが、富良野市としての見通しについて教えて欲しい。利用者負担については、可能な限り軽減して欲しいというのが、父母の多くの願いだと思います。

**【事務局】**

施設型給付の公定価格については現在仮単価については出ていますが、今後

国の平成 27 年度予算が通らないと、正確な公定価格が出ない状況です。

公定価格については、事業者は関係あるのですが、利用者（保護者）にとっては、利用料（保育料）の関心が高いものと認識しています。国で今提示しているのは、保育料（利用料）の上限額です。上限額以内であれば、各自治体でその利用料は自由に決めていいことになっています。

現在の幼稚園利用者については一律の保育料を支払って、所得に応じて就学奨励費補助金を利用者（保護者）に支援している現状にあります。新制度に移りますと、その補助がなくなることと、保育料については一律ではなくて、市町村税によって階層が決定し保育料が変わってくるという制度になります。

現在、今の幼稚園の状況や他市町村の状況、国の上限額との関係を比較しながら金額を検討している段階です。幼稚園の実態についてアンケート調査（保育料・その他費用の関係について）を年内に実施した上で、検討を重ねたいと考えています。

#### 【委員】

幼稚園は私学の就園奨励費の手続をしているが、人によっては保育料がかなり助成される方もいます。そういう人たちは、現状で満足している方もいる。今後どうなるのか、そしてどのくらい差があるのかなど、負担のことに對して利用者から聞かれたりします。利用者（保護者）は負担が少ないようにと考え、幼稚園側としても新制度の内容について、もっと詳しく勉強しなければと思っています。

平成 27 年度について、市内の幼稚園は新制度に移行していくところはありませんが、今後 2 年ぐらいで新制度への移行について、検討していかなければと考えています。

#### 【委員】

市町村の権限が大きくなっていく。札幌の場合は、公定価格・利用者負担が出ましたが、もともと保育料が高い地域ですが、保護者によっては下がったり上がったりしています。かなり開きがある。富良野の場合、保育料はかなり低額に設定されているので、国の提示している案のままでは、保育料が上がっていく方が多いのではないかと思います。

最後の少子化対策と言われているが、富良野に住んでいる一番子育てに頑張っている世帯に対して、手厚い支援ができる体制が望ましいと思います。

#### 【委員】

市内の事業所で地域型保育給付への移行を希望しているところがあると聞いているが、来年度その事業所が認可をとるとらないによって、お子さんがどの保育・教育施設を利用するか選択に迷っている保護者がいるという話をきくが、現在、市の新制度に向けた準備状況について教えて欲しい。

**【事務局】**

新制度は明年度から始まりますが、4月1日からスタートできるように、条例、規則、要項や様式の準備を進めているところです。ただ、議会を経なければ公表できない部分もありますので、それについては、おおむねこれぐらいですという説明をしながら、公表や情報提供などを行っています。今後、様式等の整備を進め、新制度に移行する事業所とも連携をとりながら、準備を進めていきたいと思っています。

**【委員】**

幼稚園に通園している子どもが、退園後新制度における事業所内保育所で保育ができるかどうかをお聞きしたい。幼稚園を利用しているが、仕事をもっている保護者が幼稚園を利用後、自分の事業所の保育園にあずけたい。現状の認可外では可能だが（幼稚園と認可外（事業所内保育））、新制度では、どのような取扱いになるのか。新制度に移行することによって、不利益（利用できない）をこうむることになれば、新制度の意味がなくなると思いますが。

**【事務局】**

同じような質問が事業所さんから、されています。詳細について調査しますので、少々時間を下さいということで返答しています。

どのタイプの地域型保育給付でいくのかが、まだ不透明なところがあるので、そのへんを明確にしてくださいねと事業所さんをお願いしています。小規模型だと0歳～2歳までしか扱えないので、基本的には3歳以上については連携施設（幼稚園・保育所）へ行ってもらうのが基本原則です。ただ、特例があるので、それについて調べてみますと回答しています。確証が持てないので少々時間をいただいています。また、5年間の経過措置等についても調査し、判明次第報告いたします。

**【委員】**

事業内保育所（認可外保育所）において、業種によって取扱いが違う場合もあるようです。

**【事務局】**

法律の趣旨としては様々に教育・保育のタイプがあって、色々な組み合わせができように制度設計されている。繰り返しになりますが、詳細については調べてみます。

**【委員】**

本当に色々なタイプの教育・保育が利用できれば、この法律の趣旨に合致すると思います。子育てをする方にとって大きな支援になると思います。

**【委員】**

この事業はかなり流動的に変わってくると思います。消費税が10%になって

完成する制度ですから、果たして今後どうなるかという懸念もあります。次世代育成支援地域行動計画の特定14事業と子ども子育て支援事業計画11事業とかなりリンクしている部分や流動的な箇所が多いと思いますが、27年度は次世代の部分を作成しないということでしょうか。

**【事務局】**

平成27年度からスタートする次世代育成支援地域事業計画については、義務規定ではなくて任意規定に変わっており、その内容については自治体の判断に委ねられています。平成26年度までの10年間の実績をみて、なかなか事業が進んでいない部分だけ計画に盛り込むことも可能です。作成しないという選択肢もあります。

富良野市においては、次世代育成支援地域行動計画を包含した形で子ども・子育て支援事業計画を作成することについては、前回の会議でご確認をいただいたところです。当初は、子ども・子育て支援計画に入っている事業については、第3次次世代育成支援地域行動計画には掲載しない形での作成を考えていましたが、そうなると分かりづらい箇所も出てくるということで、重複にはなりますが、次世代の部分にも掲載しようということで、素案を皆さんに提案しています。

**【委員】**

これから幼稚園の選択肢として一時保育や2号認定という選択肢も出てきます。実態に応じて推進目標は変わっていくのでしょうか。

**【事務局】**

ニーズと提供方法については、今後変動することが十分考えられるので、実態に合わせた形で毎年協議をして（数字の見直し）いかなければならないと考えています。また、最低限5年計画の中間年度では、計画の見直しをなさいとなっています。

**【委員】**

現制度と新制度が混在しているので、その辺は難しい点があると思います。

**【事務局】**

40p以降の地域子ども・子育て支援計画の重点項目につきましては、やらざるを得ない事業であり、各事業所のこれからの動きによって当然数字が変わってきます。素案として計画を提示しますが、状況によっては数字等が変わるのは必然だと思います。毎年検証し、数字を変更していかなければならないと考えます。

**【委員】**

状況に応じて臨機応変に内容の変更がありうるという形ですね。

障害児保育の充実とあるが、現在未来課と幼稚園が連携をとっているが、実

際補助金として関わっているのは教育委員会です。実態に合わせた対応と行政内の連携を密にしていかないと、障害児教育・保育の充実にはつながっていかないと考えます。

**【事務局】**

貴重な意見として、お伺いいたします。

**5. 今後のスケジュールについて**

今回の委員の皆さんの意見を踏まえ、また、事業所の意向や実態に即した内容の見直しを行い、明年1月中旬を目途に第7回子ども・子育て会議を開催する予定。それを経てパブリックコメントを実施予定。現在、関連する条例・規則や要項等の制定に向けて準備を進めています。

**6. その他**

「子ども・子育て支援新制度について（内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室 平成26年10）の配布を行う。

**7. 閉会**